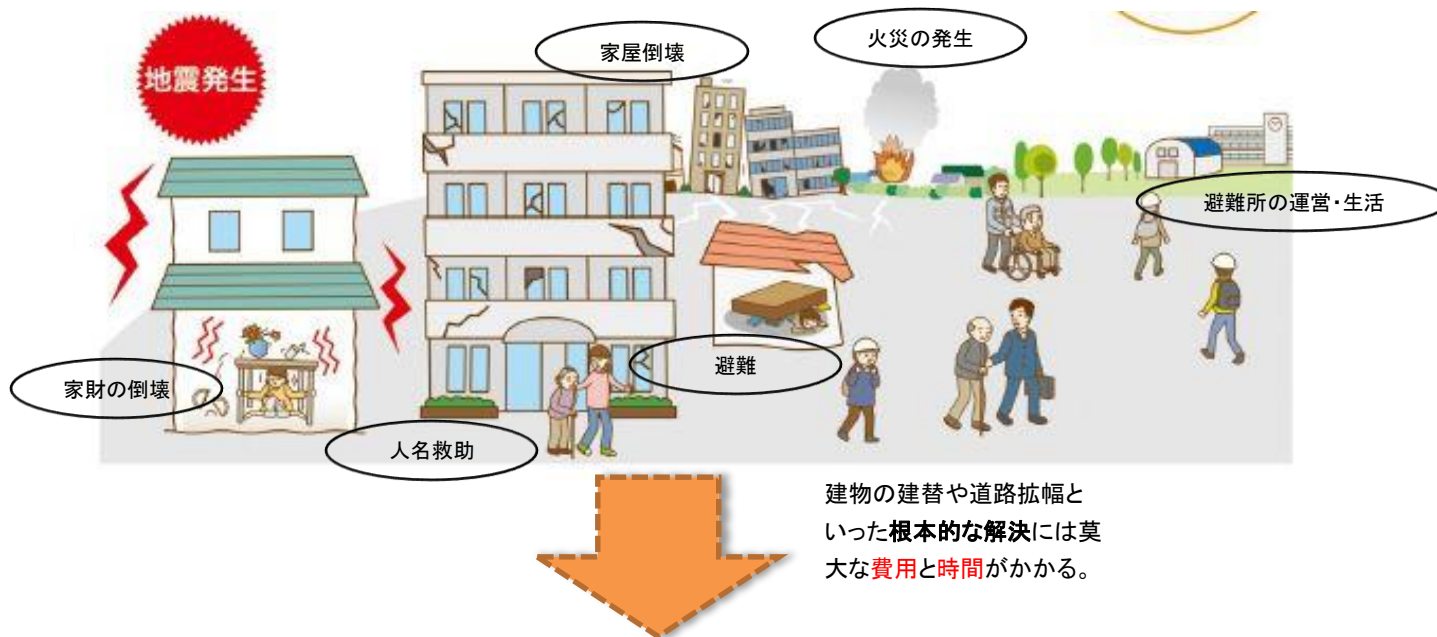


《防災まちづくり》 草加市谷塚地区

令和5年3月23日(木)
草加市 都市整備部 都市計画課

燃えないまちづくり事業及びこれまでの経緯について

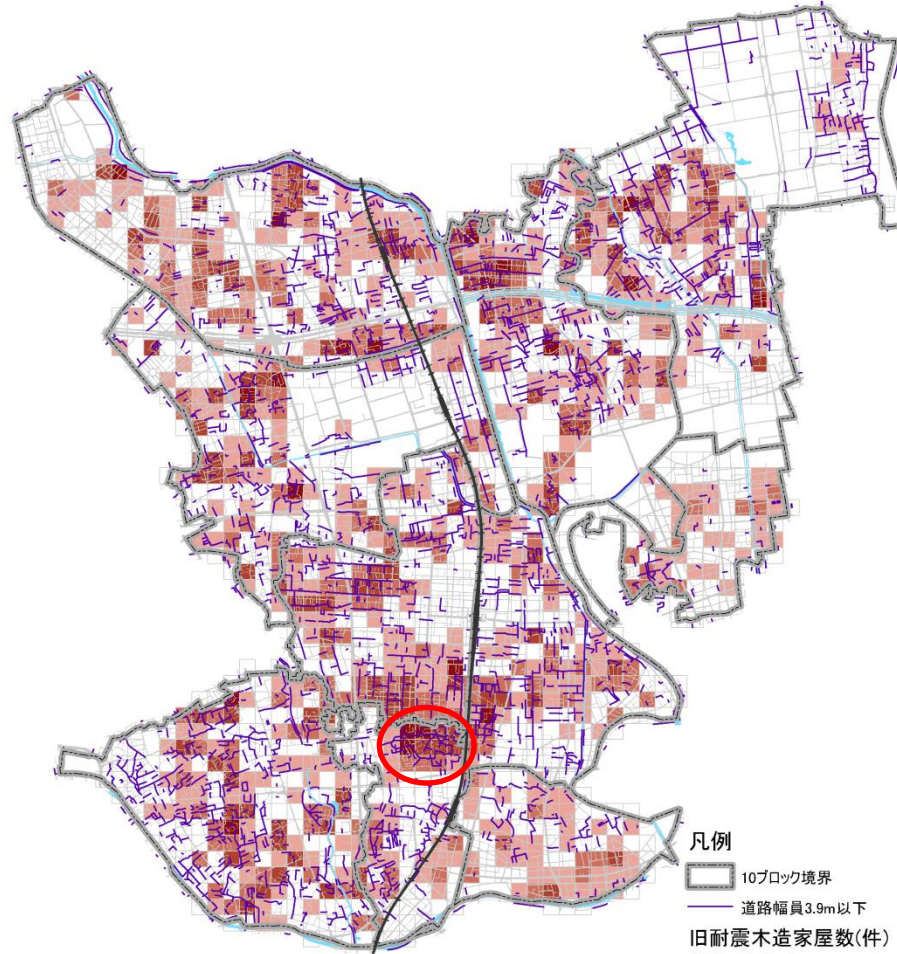
木造住宅が密集する地域では、首都直下地震等の発生時に建物の倒壊、延焼による大規模な火災などの発生する可能性があり、甚大な被害が予想されています。



そこで、埼玉県では、住宅密集地の災害リスクを改善するための、費用負担が少なく即効性がある手法をモデル的に実施し全県的に普及するため、「燃えないまちづくり事業」を実施しました。平成28年度に、「草加市」、「上尾市」がこの事業のモデル市として選定され、29年度には両モデル市で住宅密集地における災害リスクの改善策を実施しました。県事業終了後も、本市において事業を継続し、取組を進めてまいります。



草加市家屋分布図



凡例

-  10ブロック境界
-  道路幅員3.9m以下
- 旧耐震木造家屋数(件)
(125mメッシュ)
-  1 - 6
-  7 - 13
-  14 - 21
-  22 - 33
-  34 - 51

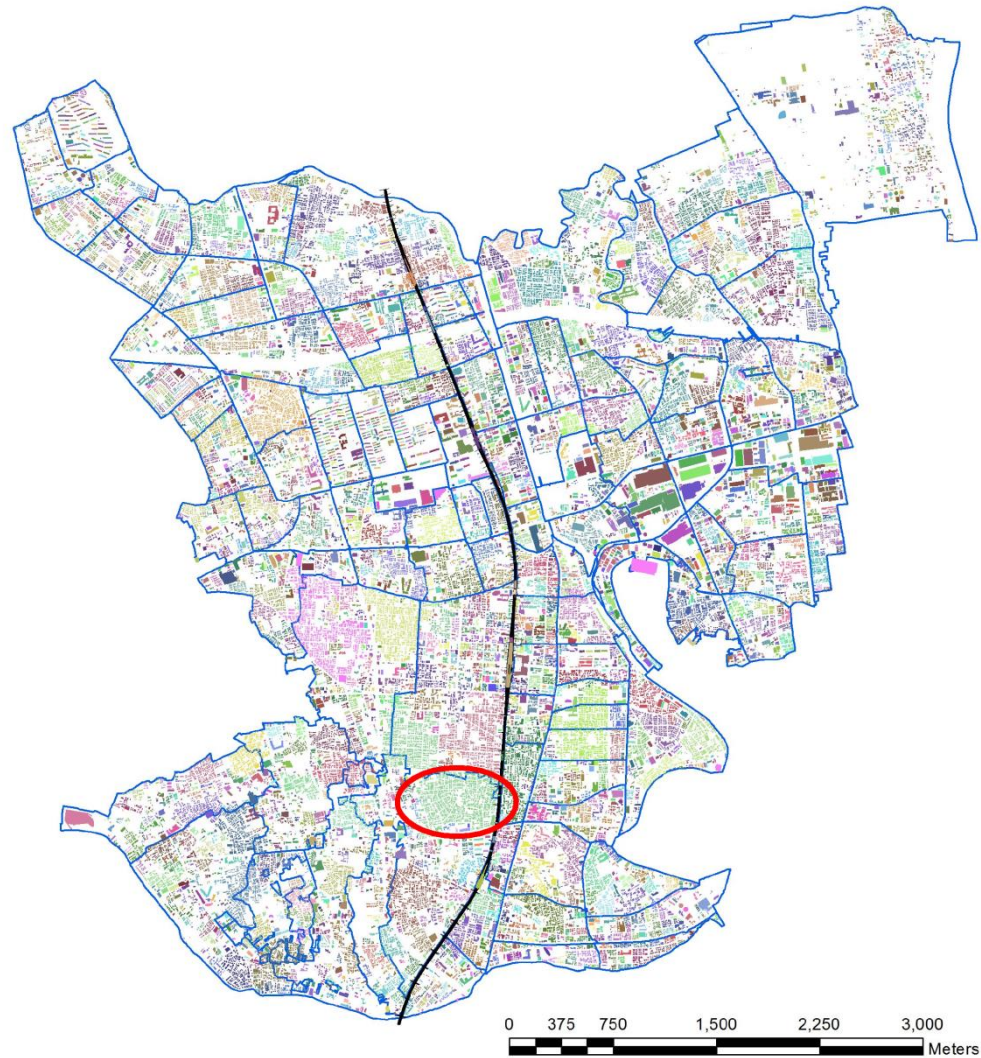


※家屋情報:
平成26年度資産税家屋課税情報を元に地番地図と結合して作成。
同一地番津内において複数の家屋情報がある場合は、床面積の大きい物件のみに限定した。

※耐震区分:
資産税家屋課税情報では建築確認情報がないため、便宜上、家屋登記時期が昭和56年12月以前を旧耐震、昭和57年1月以降を新耐震とした。

草加市延焼クラスター図

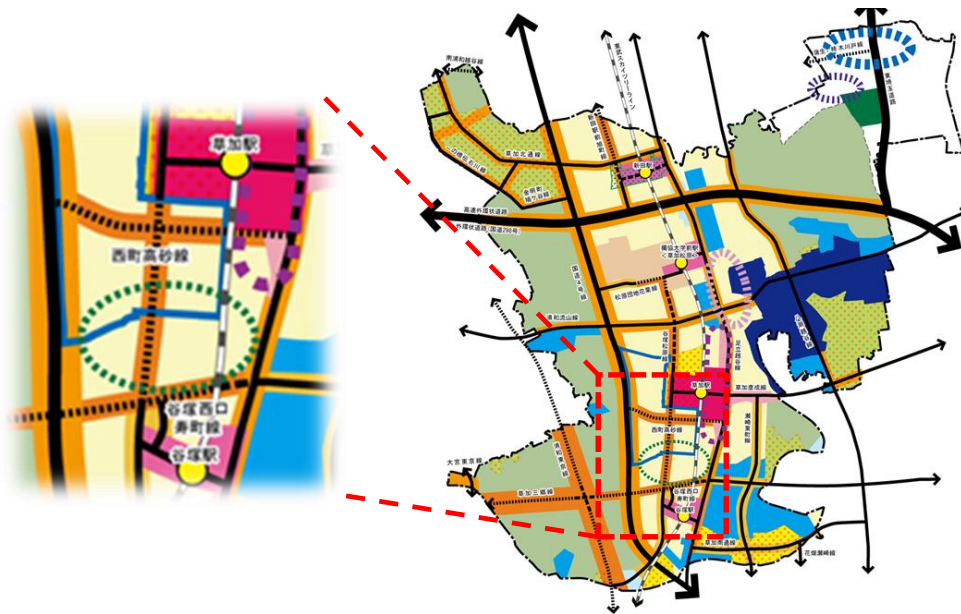
※延焼クラスターとは、クラスター内の建物から1件でも出火し、そのまま放置した場合、クラスター内の建物すべてが焼失する単位を意味する。



対象区域

市内でも特に、旧耐震基準で建築された建築物や狭い道路が密集していて、災害時に火災が発生した際に延焼の広がりやすい地区が選定され、県事業モデル地区内の県道川口草加線の北側周辺地域（主に谷塚地域）で実施します。

※地形地物で区切られる具体的な実施区域は、今後地域の方との話し合いの中で決めていきたいと考えております。



計画の位置づけ

改定都市計画マスタープランにおいて「防災機能改善モデル地区」として位置づけております。

(抜粋)

地区の北部には旧耐震木造建築物が密集し、狭い道路も多いことから、地震発生時には建物の全壊被害が集中し、火災による延焼も広がる可能性があるため、**防災機能改善モデル地区**として位置づけ、建物の建替促進や防火・準防火地域の指定、延焼防止機能となる公園や都市計画道路の整備を促進するなど、総合的な防災対策をめざします。



事業① 感震ブレーカーの配布

漏電等電気による出火を防止するため、ブレーカーを落とす「感震ブレーカー」を配布しました。



感震ブレーカーとは・・・

地震発生時に既定以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を一時的に止める器具です。不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を予防する有効な手段です。（内閣府周知チラシより引用）

平成29・30年度にかけて希望があった830世帯に対し、町会・自治会様のご協力のもと、配布しました。

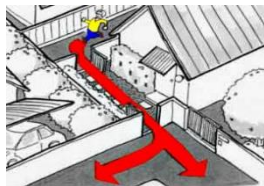
事業② 地域防災力を高める啓発事業

地域の方と防災上の課題の共有や意見交換、専門家を呼んでの懇談会などを行いながら、地域の防災力を高めるさまざまな取組を検討しました。



事業③ 緊急避難路確保の取組

円滑に避難ができるように、行き止まり道路の突き当りの塀などに避難扉を設置するなどの取組を行いました。



事業④ ポケットパークの活用

災害時の空地として設けることで防災に対する意識啓発を促しています。

谷塚みどり
ポケットパーク1



谷塚みどり
ポケットパーク2



緊急避難路



緊急避難路



今後必要なポイント① 防災意識啓発

地区の方々を対象として講演会や説明会を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

今後必要なポイント② 準防火地域の指定に係る検討

火災による延焼拡大を防ぐことを目的として、準防火地域の指定を見据えた検討を進めます。

準防火地域とは・・・

都市計画法において「市街地における火災の危険を排除するため定める地域」とされております。準防火地域に指定されると、建築基準法に基づき、新築の際に、建築物の外壁・軒裏の材料の仕様等について、一定の防火性能が求められますが、延焼までの時間を遅らせることにより、避難や消化活動時間を確保することができるとされてます。

今後必要なポイント③

都市計画道路や公園・広場等の整備促進に係る検討

災害時の避難路や延焼遮断機能確保のため、未整備となっている都市計画道路や、公園・広場等の整備を見据えた検討を進めます。

都市計画道路 谷塚松原線



これらのポイントを踏まえ、都市計画マスタープランに基づいた
総合的な防災対策を実施してまいります。